



令和元年 8月14日

保護者様各位

## 台風にもなう措置について

FKIDS

施設長 上田 旬美

### 1. 高槻市に暴風警報発令のとき

朝7時の天気予報により、台風に伴う暴風警報が発令されている場合は、自宅待機とし午前9時の時点で解除にならない場合休園とします。

※朝9時までに警報が解除された場合は登園となります。

※午前9時以降に警報が解除されたり暴風警報に変わったりしても、休園の措置は変わりません。

### 2. 高槻市に大雨警報、洪水警報発令のとき

原則として平常の保育を行います。

ただし、雨の降り具合、道路の状態によって、危険と考えられるときは、保育を見合わせますので保護者様迄ご連絡します。

### 3. 園児が保育中に警報発令のとき

暴風警報発令のとき→速やかにお迎えをお願いします。

大雨警報・洪水警報発令のとき→時間の経過とともに危険が予想される場合はお迎えをお願いします。